

議案第11号

鳥取県収用委員会委員の任命について

次の者を鳥取県収用委員会委員に任命したいので、土地収用法（昭和26年法律第219号）第52条第3項の規定により、本議会の同意を求める。

平成30年6月25日提出

鳥取県知事 平井 伸治

浅井 浩二

(参考) 任期：平成30年7月14日～平成33年7月13日